令和８年度小国町会計年度任用職員　募集要項

１．募集について

（１）募集職種及び任用予定人数等

募集職種	募集人数	職務内容	報酬額（日給）
技能労務職	１３名	除雪機械運転手 除排雪等関連業務	１４，０００円～

※　報酬額欄の金額は、「小国町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例」に基づき換算したものです。

（２）任用期間　令和８年 12 月７日（月）から令和９年３月３１日（水）

（３）勤務時間　８時３０分～１７時００分
※休憩６０分　休日勤務や深夜時間外勤務あり

（４）提出書類　申込書
運転免許証の写し
車両系建設機械運転技能講習修了証の写し

（５）申込書類の受付期間及び提出先
受付期間：令和８年１１月９日（月）～１１月１３日（金）必着

提出先　：①持参する場合
小国町役場総務企画課行政管理担当へ提出してください。
土、日及び祝日は日直の職員へ提出してください。
※受付時間：午前８時 30 分～午後５時 15 分
②郵送する場合
封筒の表に「小国町会計年度任用職員採用選考申込書在中」と朱書きのうえ、簡易書留により郵送してください。
宛先：〒999-1363
山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町 2-70
小国町役場総務企画課　行政管理担当

※提出された申込書は返却いたしません。

（６）選考試験実施日時等

実施日時：申込者に連絡します

場　　所：小国町役場

選考方法：書類選考及び面接試験

（７）受験資格

・大型特殊自動車免許取得者

・車両系建設機械運転技術講習修了者

地方公務員法第 16 条に定める欠格条項が適用されるため、以下に該当する方は受験できません。

・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・小国町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者など

（８）その他勤務条件等

【社会保険等について】

≪社会保険≫　加入　　≪雇用保険≫　加入

【公務災害について】

労働者災害補償保険

【服務等について】

地方公務員法に定める以下の服務規程が適用され、分限・懲戒処分などを受ける場合がありますので、遵守をお願いします。

・服務の根本基準（第 30 条）
・服務の宣誓（第 31 条）
・法令及び上司の職務上の命令に従う義務（第 32 条）
・信用失墜行為の禁止（第 33 条）
・秘密を守る義務（第 34 条）
・職務に専念する義務（第 35 条）
・政治的行為の制限（第 36 条）
・争議行為等の禁止（第 37 条）
・営利企業等の従事制限（兼業の禁止）（第 38 条）※

※　職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律に違反がない内容であれば許可される場合があります。

問合先　小国町役場　総務企画課 行政管理担当
〒999-1363
山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目７０番地
TEL　０２３８－６２－２１１２
担当　羽田・仁科